

議員提出議案第14号

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充  
を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。

平成28年7月1日

芦屋市議会議長 畑中 俊彦 様

提出者 芦屋市議会民生文教常任委員会  
委員長 帰山 和也

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣

## 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっている。新学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加するとともに、日本語指導を必要とする子供たちや、障害のある子供たちへの対応、いじめ、不登校等の課題も深刻化している。こうした課題の解決に向けて、教職員の計画的定数改善が必要である。しかし、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級を拡充する予算措置が一切認められていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人一人の子供にきめ細やかな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するには、1学級の規模を引き下げる必要がある。

子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政が圧迫されるとともに、非正規雇用者の増大に見られるような教育条件格差も生じている。

よって、本市議会は、国において、以下のような事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の着実な推進をはかること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会